## 《令和元年第2回ふじみ野市議会定例会提出議案提案説明要旨》 【令和元年6月6日開会】

		5 月 6 日開会】	_
議案番号	件名	提案説明要旨	
報告第7号	平成30年度ふじみ野市	1 総括	
	一般会計継続費繰越計算	継続費として設定した予	算のうち平成 30
	書の報告について	年度から令和元年度に繰起	した内容を報告
		するものです。	
		2 事業名及び繰越額	
		• 事業名 総合振興計画策	定業務
		継続費の総額	10,237,000円
		平成 30 年度予算額	263 円
		令和元年度繰越額	263 円
		· 事業名 文化施設整備事	業アドバイザリ
		一業務	
		継続費の総額	52,000,000 円
		平成 30 年度予算額	7,429,000 円
		令和元年度繰越額	7,429,000 円
		· 事業名 文化施設(上福	岡公民館等)改
		修工事設計業務	
		継続費の総額	31,860,000円
		平成 30 年度予算額	7,080,000 円
		令和元年度繰越額	7,080,000 円
		・事業名 子ども・子育て	支援事業計画策
		定業務	
		継続費の総額	6,000,000 円
		平成 30 年度予算額	4,000,000 円
		令和元年度繰越額	9,200円
		· 事業名 第 3 上野台放課	後児童クラブ建
		設工事設計業務	
		継続費の総額	9,740,000円
		平成 30 年度予算額	2,920,000円
		令和元年度繰越額	1,220,000円
		· 事業名 福岡橋整備事業	(上部工工事)
		継続費の総額	140, 200, 000 円
		平成 30 年度予算額	129, 400, 000 円
		令和元年度繰越額	129, 400, 000 円
		・事業名 都市計画マスタ	ープラン策定業
		務	

		継続費の総額	20,900,000 円
		平成 30 年度予算額	11,210,400円
		令和元年度繰越額	2,786,400 円
		・事業名 ふじみ野市第2	2 運動公園整備事
		業	
		継続費の総額	501,401,000円
		平成 30 年度予算額	350,981,000円
		令和元年度繰越額	248, 481, 000 円
		· 事業名 駒西小学校校会	<b>;</b> 大規模改造事業
		継続費の総額	834, 203, 000 円
		平成 30 年度予算額	417, 102, 000 円
		令和元年度繰越額	102,843,442 円
報告第8号	平成30年度ふじみ野市	1 総括	
	一般会計繰越明許費繰越	平成 30 年度ふじみ野市	一般会計で繰越明
	計算書の報告について	許費とした事業について、	、繰越計算書にて
		その報告を行うものです。	
		2 事業名及び繰越額	
		(1) 契約管理システム改修	<b>下業務</b>
			1,004,400円
		(2) 文化施設基本構想・基	基本計画策定業務
			9,720,000円
		(3) 障がい者総合支援シス	ペテム改修業務
			2,679,000 円
		(4) 児童発育・発達支援も	アンター改修工事
			3,848,000 円
		(5) 西放課後児童クラブ虫	遂備工事設計業務
			2,204,000円
		(6) 風しん追加的対策事業	4 =
			27, 375, 000 円
		(7) 未熟児養育医療シスラ	一ム改修業務
			735,000 円
		(8) プレミアム付商品券事	業
			7,217,000円
		(9) 三芳スマートインター	-チェンジ関係交
		通安全対策工事	951,000円
		(10)防犯灯設置工事費補助	<b>力金</b>
			5,600,000円
		(11)市道第5-85号線5	b道拡幅工事 (市

	1
	道E一177号線分) 53,230,000円
	(12)国道254号バイパス沿道地区事業化
	推進業務 6,091,200円
	(13)さぎの森小学校体育館屋根等防水改修
	工事 74,780,000円
	(14)西小学校校舎大規模改造工事設計業務
	29, 189, 000 円
	(15)大井中学校防球ネット等改修工事
	57, 450, 000 円
	(16)福岡河岸記念館主屋等修繕
	3,790,800円
報告第9号 平成30年度ふじみ野市	1 総括
一般会計事故繰越し繰越	年度内に完了出来なくなったことに伴い
計算書の報告について	事故繰越とした業務及び事業について、繰
	越計算書にてその報告を行うものです。
	2 事業名及び繰越額
	(1) 西鶴ケ岡一丁目雨水浸透槽設置工事
	24, 930, 960 円
	(2) 小学校フェンス等改修工事
	25, 375, 900 円
	(3) 西小学校シャワー室設置改修工事
	1,787,400 円
	(4) 中学校フェンス等改修工事
	1,002,780円
報告第10号 平成30年度ふじみ野市	1 総括
国民健康保険特別会計繰	平成 30 年度ふじみ野市国民健康保険特
越明許費繰越計算書の報	別会計で繰越明許費とした事業について、
告について	繰越計算書にてその報告を行うものです。
	2 事業名および繰越額
	高額療養費支給処理システム改修業務
	1,124,000円
報告第11号 平成30年度ふじみ野市	1 総括
下水道事業会計予算繰越	平成 30 年度ふじみ野市下水道事業会計予
計算書の報告について	算で定めた建設改良に要する経費のうち、
	同年度内に支払い義務を生じなかったもの
	について繰越しを行いましたので、予算繰
	越計算書にてその報告を行うものです。
	2 繰越しを行なった事業及び繰越額

		亀久保大野原地区雨水浸透施設(調整池
		③) 整備事業 101,523,000 円
第 43 号議案	令和元年度ふじみ野市一	1 総括
	般会計補正予算 (第2	本補正予算は、歳入については制度改正
	号)	によるもの、また、歳出については事情変
		更により補正を余儀なくされるもの及び緊
		急やむを得ないものについて編成するもの
		です。
		2 予算規模
		一般会計予算規模
		補正前の予算総額 386億2,593万6千円
		補正予算額 2,241 万 7 千円
		補正後の予算総額 386億4,835万3千円
第44号議案	ふじみ野市文化施設整備	1 制定理由
	事業者選定委員会条例	市内の文化施設の整備における効率性並
		びに事業者の選定における公平性及び透明
		性を確保するため、ふじみ野市文化施設整
		備事業者選定委員会を設置するものです。
		2 制定内容
		委員会の所掌事務、組織、任期などにつ
		いて定めるものです。
		3 施行年月日
		公布の日
第 45 号議案	ふじみ野市手数料条例の	1 改正理由
	一部を改正する条例	旧優生保護法に基づく優生手術等を受け
		た者に対する一時金の支給等に関する法律
		の施行に伴い、今後における法律の制定及
		び改廃に迅速に対応した戸籍事項等の証明
		に係る手数料の減免を規定するため改正す
		るものです。
		2 改正内容
		戸籍に関し法律で条例の定めるところに
		より無料で証明を行うことができる旨の規
		定がある場合の証明及びこれと同一目的に
		使用するための住民票の写しの交付につい
		ては、手数料を免除することとし、併せて
		条文を整理するため必要な改正を行うもの
		です。

		3 施行年月日
tria		公布の日
第 46 号議案	特別職の職員で非常勤の	1 改正理由
	ものの報酬及び費用弁償	特別職の職員で非常勤のもののうち、職
	に関する条例の一部を改	の追加をするため、条例の一部を改正する
	正する条例	ものです。
		2 改正内容
		文化施設整備事業者選定委員を追加し、
		日額報酬を 30,000 円にするものです。
		3 施行年月日
		公布の日
第 47 号議案	ふじみ野市税条例の一部	1 改正理由
	を改正する条例	地方税法等の一部を改正する法律(平成
		31 年法律第 2 号)が公布、施行されたこと
		に伴い、ふじみ野市税条例の一部を改正し
		たいので、地方自治法(昭和 22 年法律第
		67 号)第 96 条第 1 項第 1 号の規定により
		提出するものです。
		2 改正内容
		(1)軽自動車税のグリーン化特例(軽課)
		の見直し
		(2)軽自動車税環境性能割の特例軽減(需
		要平準化対策)
		(3)個人住民税の非課税措置対象の追加
		(4)申告書記載事項の簡素化等
		3 施行年月日
		(1),(2)令和元年 10月1日、(4)令和2年
		1月1日、(3)令和3年1月1日、(1)令
		和3年4月1日
第 48 号議案	ふじみ野市廃棄物の処理	1 改正理由
	及び再利用に関する条例	廃棄物の処理手数料を改定するため、ふ
	の一部を改正する条例	じみ野市廃棄物の処理及び再利用に関する
		条例の一部を改正するものです。
		2 改正内容
		・粗大ごみの一部に処理手数料を設定
		・事業系ごみの処理手数料を改定
		3 施行年月日
		令和2年4月1日

第 49 号議案	ふじみ野市災害弔慰金の	1 改正理由
	支給等に関する条例の一	災害弔慰金の支給等に関する法律及び災
	部を改正する条例	害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一
		部改正に伴い、利率、償還方法等について
		の改正をするため条例の一部を改正するも
		のです。
		2 改正内容
		■改正前
		(1)保証人が必須
		(2)貸付利率は年 3 パーセント
		(3) 償還方法は年賦償還のみ
		■改正後
		(1)保証人がない場合も災害援護資金の貸
		付を受けられる
		(2)貸付利率を年3パーセント以内
		(3) 償還方法に、半年賦償還と月賦償還を
		加える
		3 施行年月日
		公布の日、平成 31 年 4 月 1 日
第 50 号議案	ふじみ野市介護保険条例	1 改正理由
	の一部を改正する条例	介護保険法施行令及び介護保険の国庫負
		担金の算定等に関する政令の一部を改正す
		る政令(平成 31 年政令第 118 号)が平成
		31年3月29日に公布され、同年4月1日
		から施行されたことに伴い、ふじみ野市介
		から施行されたことに伴い、ふじみ野市介
		から施行されたことに伴い、ふじみ野市介 護保険条例の一部を改正するものです。
		から施行されたことに伴い、ふじみ野市介 護保険条例の一部を改正するものです。 2 改正内容
		から施行されたことに伴い、ふじみ野市介 護保険条例の一部を改正するものです。 2 改正内容 低所得者の保険料軽減強化のため、平成
		から施行されたことに伴い、ふじみ野市介 護保険条例の一部を改正するものです。 2 改正内容 低所得者の保険料軽減強化のため、平成 31 年度(令和元年度)における保険料所得
		から施行されたことに伴い、ふじみ野市介護保険条例の一部を改正するものです。 2 改正内容 低所得者の保険料軽減強化のため、平成 31 年度(令和元年度)における保険料所得 段階が第1段階の保険料額を19,500円に、
		から施行されたことに伴い、ふじみ野市介 護保険条例の一部を改正するものです。 2 改正内容 低所得者の保険料軽減強化のため、平成 31 年度(令和元年度)における保険料所得 段階が第1段階の保険料額を19,500円に、 第2段階の保険料額を32,000円に改正する
		から施行されたことに伴い、ふじみ野市介護保険条例の一部を改正するものです。  2 改正内容 低所得者の保険料軽減強化のため、平成 31 年度(令和元年度)における保険料所得段階が第1段階の保険料額を19,500円に、第2段階の保険料額を32,000円に改正するものです。
第 51 号議案	ふじみ野市都市公園条例	から施行されたことに伴い、ふじみ野市介護保険条例の一部を改正するものです。  2 改正内容 低所得者の保険料軽減強化のため、平成 31 年度(令和元年度)における保険料所得段階が第1段階の保険料額を19,500円に、第2段階の保険料額を32,000円に改正するものです。  3 施行年月日
第 51 号議案	ふじみ野市都市公園条例 の一部を改正する条例	から施行されたことに伴い、ふじみ野市介護保険条例の一部を改正するものです。  2 改正内容 低所得者の保険料軽減強化のため、平成 31 年度(令和元年度)における保険料所得段階が第1段階の保険料額を19,500円に、第2段階の保険料額を32,000円に改正するものです。  3 施行年月日 公布の日、平成31年4月1日
第 51 号議案		から施行されたことに伴い、ふじみ野市介護保険条例の一部を改正するものです。  2 改正内容 低所得者の保険料軽減強化のため、平成 31 年度(令和元年度)における保険料所得段階が第1段階の保険料額を19,500円に、第2段階の保険料額を32,000円に改正するものです。 3 施行年月日公布の日、平成31年4月1日 1 改正理由

		年ふじみ野市条例第 145 号) の一部を改正
		するものです。
		2 改正内容
		多目的球場の使用料(1 面/1 時間)
		一般 (高校生以上を含む。): 1,300円
		小学生・中学生:650円
		3 施行年月日
		令和元年 11 月 1 日
第 52 号議案	ふじみ野市下水道条例及	1 改正理由
	びふじみ野市水道事業給	消費税法(昭和 63 年法律第 108 号)等の
	水条例の一部を改正する	一部が改正されたことに伴い、ふじみ野市
	条例	下水道条例及びふじみ野市水道事業給水条
		例の一部を改正するものです。
		2 改正内容
		消費税法等の一部が改正され、消費税及
		び地方消費税率が令和元年 10 月 1 日に引き
		上げられることに伴い、下水道使用料等の
		額を改定するものです。
		3 施行年月日
		令和元年 10 月 1 日
第 53 号議案	ふじみ野市道路線の認定	開発行為の工事完了に伴い、道路の用に
	について	供する土地の帰属を受けたため、道路法
		(昭和 27 年法律第 180 号) 第 8 条第 2 項
		の規定に基づき、市道路線の認定につい
		て、議会の議決を求めるものです。
		○認定する市道路線
		市道A-175号線
		○市道路線の位置
		ふじみ野市福岡中央一丁目地内
		○幅員及び延長
		4. 20~8. 45 m / 21. 39 m
		○供用開始年月
folia = . D = V.	) o w my 1. \\\ n = 1.	令和元年6月下旬(予定)
第 54 号議案	ふじみ野市道路線の認定	道路の用に供する土地の寄附採納を受け
	について	たため、道路法(昭和 27 年法律第 180
		号)第8条第2項の規定に基づき、市道路
		線の認定について、議会の議決を求めるも
		のです。

## 資料2

	<del>,</del>	
		○認定する市道路線
		市道A-176号線
		○市道路線の位置
		ふじみ野市滝三丁目地内
		○幅員及び延長
		4.20~8.51m / 34.92m
		○供用開始年月
		令和元年 6 月下旬(予定)
第 55 号議案	ふじみ野市道路線の認定	ふじみ野市運動公園拡張整備工事に伴
	について	い、道路を新設したため、道路法(昭和 27
		年法律第 180 号) 第 8 条第 2 項の規定に基
		づき、市道路線の認定について、議会の議
		決を求めるものです。
		○認定する市道路線
		市道B-181号線
		○市道路線の位置
		ふじみ野市駒林地内
		○幅員及び延長
		5.18~9.84m / 153.72m
		○供用開始年月
		令和元年 6 月下旬(予定)
第 56 号議案	人権擁護委員の候補者の	○人権擁護委員法(昭和 24 年法律第 139
	推薦につき意見を求める	号)第 9 条の規定により人権擁護委員の任
	ことについて	期は、3年となっています。
		○平成 28 年 10 月 1 日に委嘱された丸山昇
		氏の任期が、令和元年 9 月 30 日をもって
		満了となるため、同氏を引き続き人権擁護
		委員として推薦したいので市議会の意見を
		求めるものです。
		○丸山昇氏は、今回で3期目となります。
		○ふじみ野市の委員数は、7人となってお
1		